

文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生に関する懇談会設置要項

令和6年7月11日

文化庁審議官決定

1. 趣旨

文化庁京都移転を契機として、地域の宝である文化資源について、官民連携で持続可能な活用を推進することは、地域文化の振興のみならず、地域活性化・豊かなまちづくりに向けた観光振興においても非常に重要である。文化資源を活用した望ましい文化観光のあり方、そのために必要な方策等について検討を進めるため、文化庁に「文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

2. 検討事項

- （1）文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生に関すること
- （2）その他

3. 開催方法

- （1）懇談会は、別紙に掲げる委員で組織する。
- （2）懇談会には座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- （3）懇談会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めるものとする。

4. 設置期間

設置期間は、令和7年3月31日までとする。

5. その他

懇談会の庶務は、関係各課室の協力を得て、文化庁文化資源活用課において処理する。

文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生に関する懇談会の開催にあたり、下記のとおり委員を定める。

石山 千代	國學院大學観光まちづくり学部 准教授
今出 瑞穂	福井県教育庁生涯学習・文化財課 主査（文化財調査員）
柿沼 宏明	Clutch.55 株式会社 代表取締役
小林 真理	東京大学大学院人文社会系研究科 文化資源学研究専攻 教授
齋藤 貴弘	Field-R 法律事務所 弁護士
堀江 卓矢	公益社団法人京都市観光協会 マーケティング専門官
山本 陽平	株式会社あっぱれ 代表取締役

（順不同）